

ペットのプロフィール

記入日	年 月 日	
名前		
種類	性別	オス・メス
生年月日 又は 家族になった年月日	年 月 日	に生まれた にうちにきた
体重	kg	
体長	cm *首の付け根から尻尾の付け根	
特徴	毛の色や模様、尻尾の長さや形、耳の形、目の色、鼻の色などの体の特徴や人に対する特性(怖がる、吠える、かみつく)などできる限り多く <small>切りとり</small>	
※不妊・去勢手術の有無	有	無
首輪の特徴	有 (特徴))・無
マイクロチップ	有 (NO.))・無
鑑札	NO.	
注射済票	NO.	
飼い主氏名		
住所		
連絡先		

災害が発生したら、まずは安全な避難を

避難する際は、ペットに応じた同行避難をします。(避難所や避難経路は、あらかじめ確認しましょう。)

- 犬 ▶ ケージとリード
- 猫・小動物 ▶ ケージやキャリーバック



頭上やがれき等に注意しましょう。また、備蓄した防災用品を避難所まで持参しましょう。



避難所の確認方法

- 防災ガイドブック
- (市・区)ガイドマップ
- ホームページ



なお、公民館は、要配慮者優先避難所と位置づけ、高齢者、障害者や妊娠婦等が優先して使用できる施設としています。

私が避難する避難所は



です。

お問い合わせは

さいたま市保健福祉局保健部
生活衛生課

☎ 048-829-1299 FAX: 048-829-1967

動物愛護ふれあいセンター

☎ 048-840-4150 FAX: 048-840-4159

このリーフレットは14,000部印刷し、1部あたりの印刷経費は24円です。

ペットの災害対策

災害は突然起ります。人だけでなくペットも被災します。家族とペットが安心して避難するためには、日頃から災害に対する備えが重要です。避難所におけるペットの飼養管理は、飼い主自らが行うため、平時からの対策をペットのためにもしてあげましょう。

同行避難

「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所において人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではなく、原則として屋外飼養となります。

被災動物を放置することで、その後の保護・給餌活動が困難となったり、また飼い主が世話をため自宅に戻り、そこで二次災害に出会う危険性があります。それらを防止するため、原則としてペットを同行して避難することが重要となります。

同行避難できる動物

同行避難できる動物は、犬や猫等の愛玩動物です。大型の動物や危険な動物、特別な管理が必要となる動物については、避難所での受け入れが困難です。緊急避難措置として一時的に受け入れるもの、速やかに移動する必要があるため、飼い主は平時から受入先を決めておきます。身体障害者補助犬法で定められた補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)については、公共施設等での同伴が認められています。



避難所について

ペット同行避難者用受付窓口で受付をし、飼養スペースへ移動します。受け入れが不可能なペットについては、一時的な受入の後、安全が確認でき次第、受け入れ可能な場所やあらかじめ飼い主が決めていた避難先に移動します。

避難所での飼い主の役割

ペットの飼養は原則として飼い主自らが行います。「飼い主の会」を立ち上げ、飼い主全員で支え合い、協力して管理を行います。避難所運営委員会の指示や決められた避難所のルールに従い、他の避難者等の理解を得られるようにしましょう。

災害の発生

自宅建物の倒壊・消失等

持ち出し袋を持って同行避難開始

各避難所



受け入れOK

受付

避難所の状況により受け入れNG

大型等のため受け入れNG

今後の説明を受けて、一旦受付

受け入れ可の避難所

①あらかじめ決めていた避難先(知人、親類の協力)

②在宅避難(一緒にペットのみ)

③ボランティア等の一時預かり

一時的な受け入れ

飼い主の会へ参加
飼養開始

災害の発生に備えて

1 所有者の明示

突然の災害に驚いてペットが逃げ出しまい、離ればなれになってしまうことがあります。一度離れると、迷子札などに飼い主の情報がしっかり明示されていなければ戻ることが難しくなります。大切なペットのために、鑑札や注射済票、迷子札、マイクロチップ等を装着し、飼い主の明示を徹底しましょう。

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。



2 健康管理の実施

被災時のストレスからの体調変化を少しでも発見できるために、日頃からかかりつけの動物病院で健康管理を行いましょう。また、他の動物との集団生活での感染症の蔓延防止のために、狂犬病予防接種、ワクチン接種、ダニ・ノミの駆除を実施しましょう。狂犬病予防注射が未接種の動物については避難所での受け入れが困難となる可能性があります。

3 基本的なしつけ

避難所ではキャリーバック、ケージでの飼養となり、飼養状況によっては、首輪も必要です。いざという時に嫌がらないように、慣れさせる訓練(クレートトレーニング)等をしましょう。また、避難所では周囲に迷惑かけないことも重要です。決められた場所での排泄、「待て、伏せ、おいで」、無駄吠えをしない等人とのふれあいに慣らす社会性を身につけることも必要です。普段から基本的なしつけをしておきましょう。

4 不妊・去勢手術の実施

飼い主と離れ離れになった場合、不必要的繁殖を防止するためにも実施しておくことが大切です。発情によるトラブルをなくし、感染症も防げます。避難所での集団生活において他の避難者からの苦情になりえる無駄吠え等の問題行動の抑制にも効果があるといわれています。

5 防災用品の備蓄

ペットに応じた防災用品はすぐに避難所では用意できません。必要なものは飼い主が避難所に持参します。日頃からペット用持ち出し袋を準備し、食べなれたペットフード、水、リード、シーツ、キャリーバックやケージ、食器等を最低でも5日分は用意しましょう。また、常用している薬は、すぐに持ち出せるようにしましょう。

持ち出し優先順位リスト例

優先順位1

伸びないリード・胴輪又は首輪・療法食・処方薬・予備の名札・食器(使い捨て)・ドライフード、ウエットタイプのフード・おやつ・ケージ・水・キャリーバック・ガムテープ・ペットシーツ・洗濯ネット(猫の場合)



優先順位2

シーツや風呂敷・おもちゃ・手入れ用品・ブルーシート・バスタオル等

6 協力しあえる仲間づくり

避難所の状況によっては、ペットとの長期避難生活が難しいことがあります。また、避難所での飼養が可能でも、必ずしもペットに適した環境とは限りません。いざという時に協力し合えるように、日頃から近隣の方や散歩仲間等とコミュニケーションを取りましょう。また、親戚や友人等緊急時のペットの一時預け先を確保しておきましょう。

7 猫の屋内飼養

猫を放し飼いにすると、飼い主と一緒に避難することが難しくなります。日常でもご近所の庭を荒らしたり、車を傷つけたりと結果的に近所の人たちに迷惑をかけることもあります。感染症から守るためにも、猫は屋内で飼い、日頃から猫の隠れ場所をチェックしましょう。また、避難所でのケージ飼養に備えて、隠れ場所にキャリーバックやケージを置いて、安心できる場所であると認識させましょう。

切りとり

8 ペットの情報

ペットの写真は、迷子になったときに役立ちます。はぐれたときには、大事なペットが戻れるための飼い主の証明になります。また、健康の記録は、現在のペットの健康情報を的確に伝えることができます。右のペットのプロフィールを切り離して⑤のペット用持ち出し袋に入れましょう。

携帯電話やスマートフォンでペットや健康の記録をカメラ機能で撮影し、保存しておくことも同様に役に立ちます。



ペットと家族(できれば全員)の写真



顔や全身がわかる写真

ペットの健康の記録

かかりつけ動物病院 連絡先	
現にかかっている疾患	
処方薬	
ワクチン記録	
アレルギー	無・有()
備考	